

令和7年度 福井県
地域年金事業運営調整会議

令和8年3月
福井年金事務所
(福井県代表年金事務所)

01

地域年金展開事業の概要

01.地域年金展開事業の概要

地域年金展開事業の主な取り組み

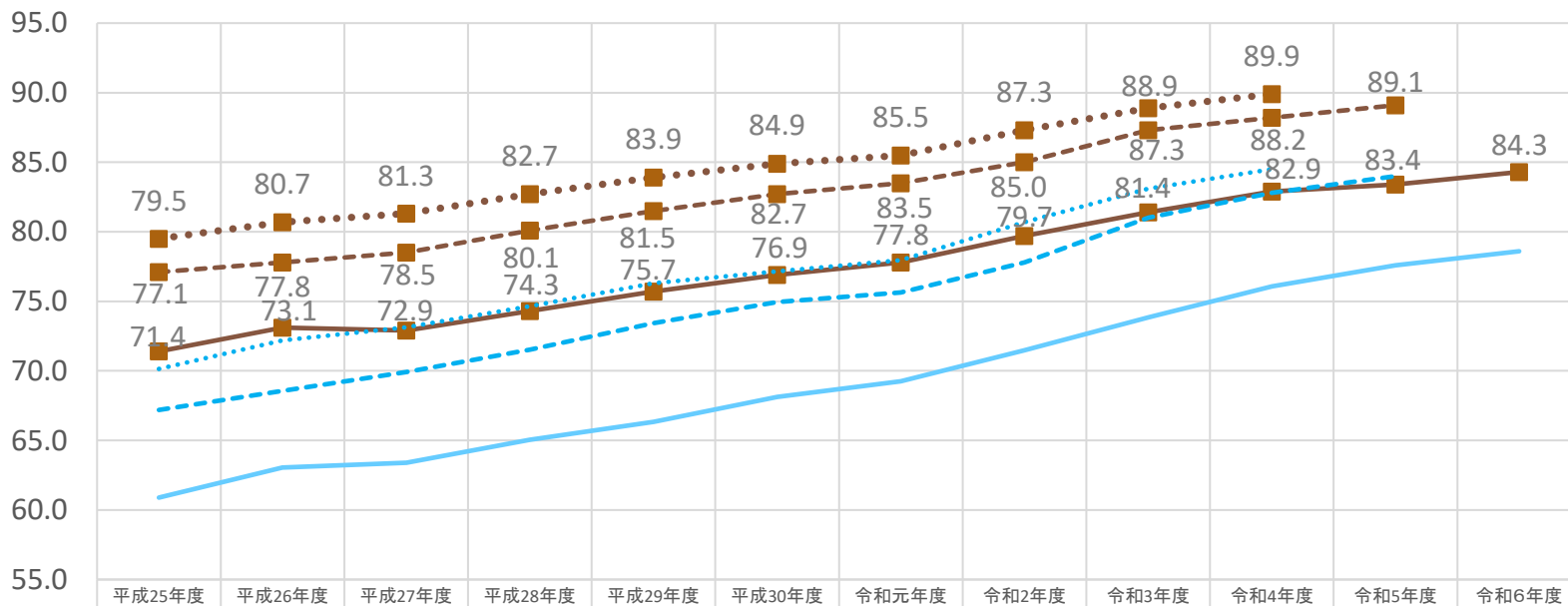
- ◆ 年金制度に対する正しい知識と理解を深め、制度加入や保険料納付に結び付けるため、地域、企業、教育等の様々な場において、『年金制度説明会』や『年金セミナー』『出張年金相談』等を実施しています。
- ◆ 日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる『地域年金事業運営調整会議』を開催し、地域に密着した公的年金制度の周知方法や、納付率向上策等について意見を伺い、事業の推進につなげます。

対象	概要	主な取組
市町・自治会・事業所 関係機関・関係団体	正しい年金制度の知識や手続き、制度改正等の最新情報を地域において周知するための活動	<ul style="list-style-type: none">▶ チラシ・リーフレット等の配布▶ 年金制度説明会の開催▶ 地域年金事業運営調整会議の開催▶ 「ねんきん月間」「年金の日」の取り組み
教育機関	高校生や大学生をはじめとする若い世代が、年金の正しい知識や手続きに触れ、公的年金制度が身近で重要なものであることを理解いただくための活動	<ul style="list-style-type: none">▶ 年金セミナーの開催(対面・オンライン・動画視聴)
年金委員	公的年金制度について、会社や地域で啓発・相談・助言等の活動を行う民間協力者である、年金委員に対し、活動の活性化を図るための活動	<ul style="list-style-type: none">▶ 委嘱勧奨▶ 連絡会・研修会の開催▶ 情報誌の発行
日本年金機構職員	地域年金展開事業を推進するため、年金セミナー講師としてのスキル向上など、機構職員の育成を目的とした活動	<ul style="list-style-type: none">▶ 研修の実施▶ コンペティションへの参加

01.地域年金展開事業の概要

国民年金保険料納付率

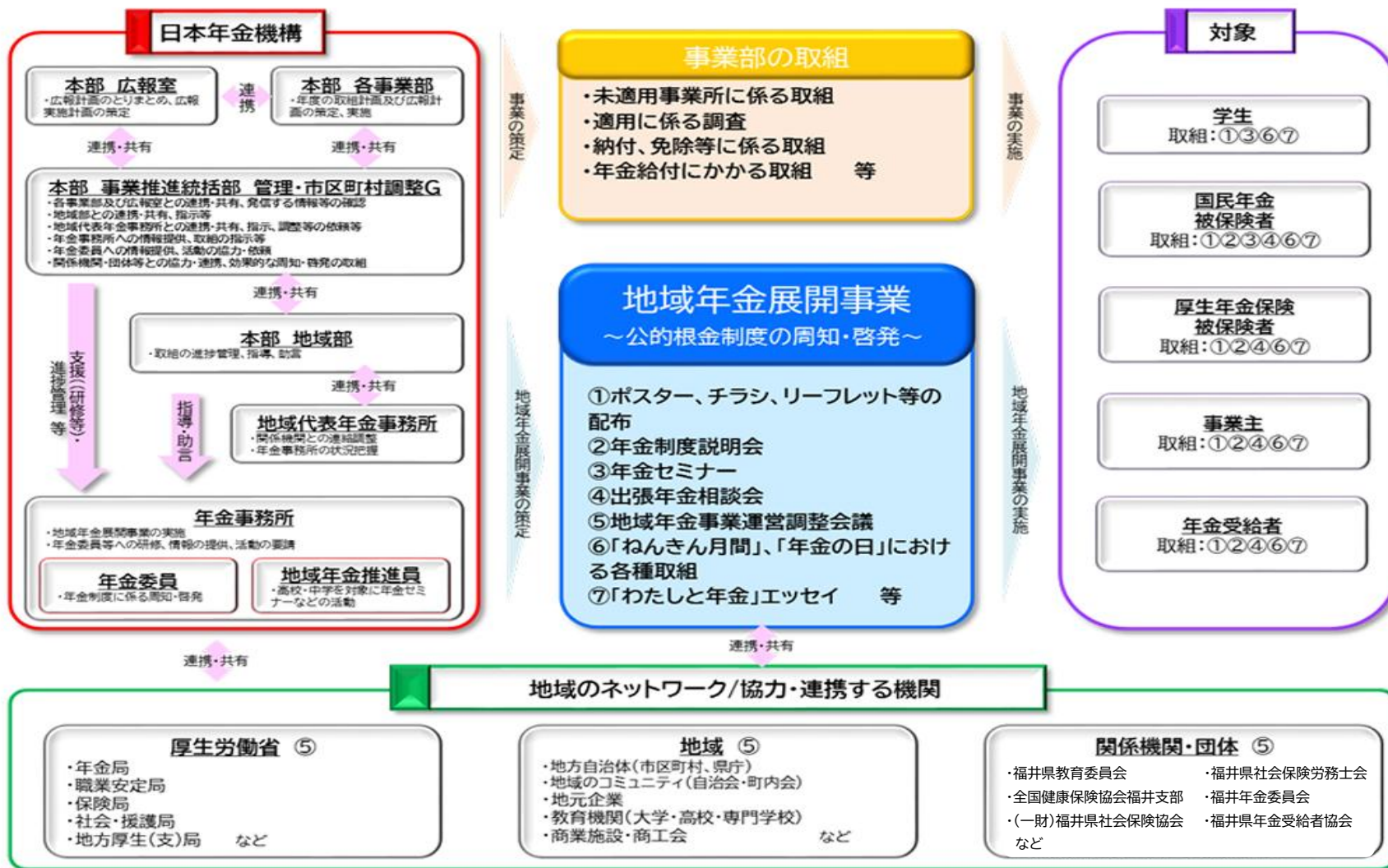
- ◆ 公的年金制度の普及・啓発活動等により、令和2年度分保険料の最終納付率が80%台に到達して以降、現年度保険料の納付率は上昇し続けています。
- ◆ 福井県においては全国納付率のいずれの項目も上回っており、令和4年度分保険料の最終納付率は90%目前となりました。



《福井県》
《全国》

01.地域年金展開事業の概要

《地域年金展開事業のイメージ図》



02

令和7年度事業実施中間報告

市町・自治会・事業所 関係機関・関係団体を対象とした取組

チラシ・リーフレットの配布



市町職員向け情報誌「かけはし」を配布

- ▶ 市町窓口へ来所されるお客様がお尋ねの内容を中心とした記事を掲載
- ▶ 「障害年金講座」として、障害年金に関する窓口事務での注意点や、よくある返戻事例等を紹介する記事を通年で掲載

広報誌「社会保険ふくいき」への記事掲載

- ▶ 算定基礎届事務講習会の開催情報や、制度説明記事を掲載

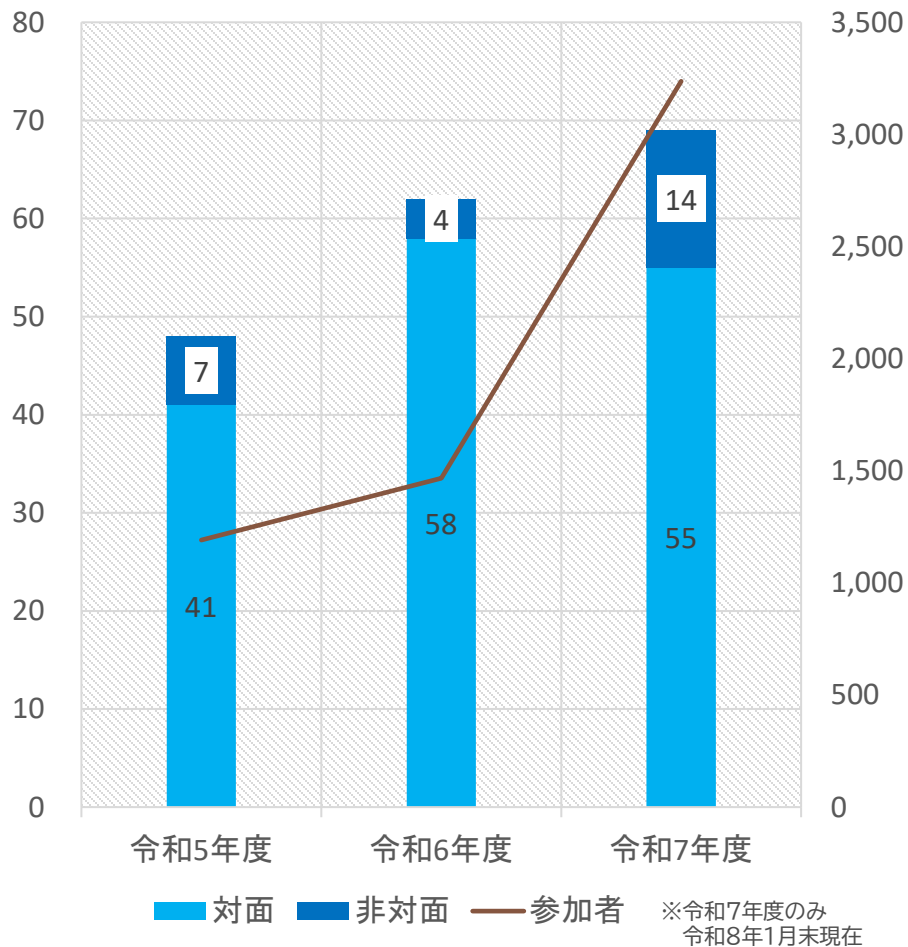
福井県内税務署との協力連携

- ▶ 確定申告時の「源泉徴収票」「控除証明書」について、ねんきんネット経由によるデータ取得の利便性に関するリーフレットの設置
- ▶ 福井税務署において、マイナポータルとねんきんネットの連携に関する相談ブースを開設

02.令和7年度事業実施中間報告

市町・自治会・事業所
関係機関・関係団体を対象とした取組

年金制度説明会



年金制度説明会開催の目的

- ▶ 制度内容を正しく理解し、適正な届書を提出いただくことにより、被保険者の年金権や公平性の確保を目的に実施

《主なテーマ》

- 事業所調査における指摘の多い事例
- 短時間労働者の適用拡大
- 育児休業にかかる保険料免除等
- 算定事務講習会
- 新規適用事業所向け制度説明会
- オンラインサービス
- 年金給付制度(老齢・障害・遺族)
- 自治体・社会福祉協議会等と連携した免除手続き等

より多くの方に

- ▶ 制度を知らないことによる不利益を生じさせないための情報提供を効率的に、より多くの方に実施
- ▶ 外国人、外国人を雇用する企業及び支援団体等を対象に、入国してから出国するまでの年金手続きについて、外国人向けのチラシ等を活用し制度説明会を実施

02.令和7年度事業実施中間報告

市町・自治会・事業所
関係機関・関係団体を対象とした取組

年金制度説明会

	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	対面 非対面	参加者	対面 非対面	参加者	対面 非対面	参加者
20歳到達者等 (一般の方)	12	93	24	290	10	97
	2		0		6	
行政機関 (市役所等)	10	180	15	85	8	57
	0		0		0	
関係機関/団体 (協会けんぽ・ 社労士会等)	10	347	8	278	11	500
	2		1		2	
事業所	9	571	11	814	26	2,583
	3		3		6	
合計	41	1,191	58	1,467	55	3,237
	7		4		14	

※1 令和7年度のみ令和8年1月末現在

※2 非対面の中には動画提供も含んでいます。

02.令和7年度事業実施中間報告

市町・自治会・事業所
関係機関・関係団体を対象とした取組

専門家(社会保険労務士)派遣事業

◆ 短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大の円滑な施行に向けて、対象となる事業所や従業員に、制度改正の趣旨を十分に理解してもらうために「短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大に伴う周知・専門家活用支援事業」を実施しています。

- 登録社会保険労務士数 … 24名
- 令和7年度派遣実績数 … 0件 (2件)

※1 令和8年1月末現在
※2 括弧内は昨年度実績数

《主な相談内容》

- 制度説明、メリット・デメリット
- 助成金(キャリアアップ助成)
- 個別相談
 - 自身の働き方が適用拡大の対象になるか
 - ダブルワークを行う場合
 - 年金の受給額への影響

出張年金相談会

◆ 遠方の地域住民や利便性などのニーズに応えるため、市役所等に赴き、年金全般にかかる相談受付窓口を開設しています。

《令和7年度内訳》

事務所	福井	武生	敦賀	合計
実施回数	20	0	20	40
相談人数	81	0	166	247

※令和8年1月末現在

適用拡大に関して 社会保険労務士等の専門家がサポートします

専門家活用支援事業

事業主・従業員のみならずご説明のために、ノウハウ豊かな社会保険労務士等を、無料で派遣します。

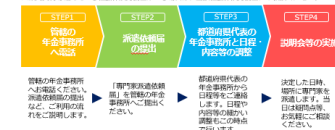


ご利用の流れ

専門家活用支援事業は、事業主や事業者団体からの依頼により、事業主・従業員の方向けの説明会や、適用拡大に関する相談に専門家を派遣します。

ご利用の流れは以下の4STEPです。

※顧問契約を結んでいる社会保険労務士がいる場合は、当該社会保険労務士にご相談ください。



管轄の年金事務所へお申込ください。派遣依頼書の提出など、ご利用の流れをご説明します。

【専門家派遣依頼書】を管轄の年金事務所へご提出ください。

決定した日時、案内に専門家を派遣します。当日は説明会等、お申込にご対応ください。

※「短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大に係る専門家派遣依頼書」
<https://www.nenkin.go.jp/oshirase/topics/2021/0219.html>

お申し込み方法

STEP1 まずは管轄の年金事務所へお電話ください。
【管轄の年金事務所一覧】※年金事務所の電話番号はこちらから確認できます。
<https://www.nenkin.go.jp/section/soudan/index.html>

STEP2 後日「専門家派遣依頼書」を管轄の年金事務所へご提出ください。
※「短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大に係る専門家派遣依頼書」
<https://www.nenkin.go.jp/oshirase/topics/2021/0219.html>

02.令和7年度事業実施中間報告

市町・自治会・事業所
関係機関・関係団体を対象とした取組

地域年金事業運営調整会議

- ◆ 地域住民の公的年金制度に対する理解をより深め、制度の加入や保険料納付の向上に繋がるよう、地域における支援のネットワーク等を構築し、地域に根ざした年金事業の推進を積極的に図ることを目的として、地域年金事業運営調整会議を開催しています。

令和6年度 福井県地域年金事業運営調整会議

- ・ 令和7年3月4日(火)
- ・ 議題 … 令和6年度事業実施中間報告
令和7年度取り組み方針(案)
令和7年度事業計画(案)

外国人支援・交流団体等との連携

- ◆ 外国人支援・交流団体に対して、年金事務所から外国人への制度周知に係る協力依頼を行っています。
- ◆ 社会福祉協議会等と連携し、地域住民の福祉の向上に貢献するため、国民年金保険料の免除手続き等について、制度周知を行うこととしています。

《主な実施内容》

- 施設内にリーフレットを設置
- 年金制度説明会の開催



02.令和7年度事業実施中間報告

市町・自治会・事業所
関係機関・関係団体を対象とした取組

ねんきん月間・年金の日

- ◆ 毎年11月を「ねんきん月間」として、公的年金制度の普及・啓発活動を展開しています。特に11月30日(いいみらい)を「年金の日」として、国民の皆様人公的年金制度を身近に感じていただき、公的年金制度に対する理解を深めていただくことを目的として、関係機関/団体へチラシの設置協力や各年金事務所内にてポスターの掲示を実施しています。

(敦賀年金事務所)



(福井年金事務所)



《主な実施内容》

- 年金セミナー
高等学校 3校、専修学校 1校
- 年金制度説明会
事業所、職域型年金委員等へ計6回実施
- こども絵画展
幼稚園、保育園の年長園児30名から応募があり、年金事務所に掲示
- 出張相談会
市役所等にて計4回実施
- 国民年金保険料納付相談会
年金の日である11月30日(日)に、年金事務所を開所し実施
- ラジオによる広報
市役所と共同で、FMラジオを利用した「ねんきん月間」等の周知を実施

市町・自治会・事業所
関係機関・関係団体を対象とした取組

「わたしと年金」エッセイ

- ◆ 公的年金の大切さ、応募者ご自身やご家族との公的年金制度のかかわり、公的年金についての考えなど、公的年金制度をテーマにしたエッセイを募集しています。



募集期間
令和7年6月2日（月）～
令和7年9月8日（月）消印有効

応募要項
公的年金の大切さ、応募者ご自身やご家族との公的年金制度のかかわり、公的年金についてのあなたの考えなど、公的年金制度をテーマにしたエッセイ。
日本語で1,000～2,000文字程度。
作品用紙の裏に、氏名、ふりがな、年齢、住所、電話番号、職業または所属（会社名、学校名等）を明記してください。
内容は応募者本人が制作したもので、未発表のものに限ります。（応募作品は返却しません。）

対象
応募作品は日本年金機構ホームページに全文を掲載する（15歳以下の子供）後、日本年金機構が発行する特刊の掲載を行います。
応募作品の著作権は日本年金機構に帰属します。受賞者の氏名、年代、住所等の報道関係をお知らせします。

賞
厚生労働大臣賞、日本年金機構理事賞、優秀賞、入賞
賞状の授与並びに記念品を贈呈します。

応募資格
中学生以上の方

選出先
日本年金機構 事業推進統括部
管理・市区町村調整グループ わたしと年金 担当
〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3-5-24

お問い合わせ先
日本年金機構 事業推進統括部
管理・市区町村調整グループ わたしと年金 担当
（電話番号）03-5344-1100（代表）

主催 後援
日本年金機構 厚生労働省 文部科学省
全国高等学校長協会 全国都道府県教育委員会連合会

関係機関への協力依頼

- ▶ 福井県教育委員会等40カ所の関係機関/団体
- ▶ 福井県内の大学・専門学校 … 28校
- ▶ 福井県内の高等学校 … 48校
- ▶ 福井県内の中学校 … 75校

◀福井県応募実績▶

	一般	学生	合計
令和7年度	1 (113)	3 (1,874)	4 (1,987)
令和6年度	0 (67)	0 (1,422)	0 (1,489)

※括弧内は全国の実績

市町・自治会・事業所
関係機関・関係団体を対象とした取組

総括

- ◆ 今年度においても、手続きのデジタル化や通知書のペーパーレス化にかかる周知を積極的に行いました。
年金窓口に来られたお客様が、マイナンバーカードとスマートフォンをお持ちであれば、その場でマイナポータルとねんきんネットの連携を実施していただき、同時にねんきん定期便等のペーパーレス化を案内しました。
- ◆ 年金制度説明会に関しては、周知する内容や効果的な時期を考え、事業所の事務担当者や年金受給者等のニーズに合ったテーマを選びました。
外国人支援・交流団体に対し、外国人の年金手続きについて説明会を開催し、相談があった場合は年金事務所を案内していただく等の協力依頼を行いました。
- ◆ 「わたしと年金」エッセイの募集については、学校等へ協力依頼を行った結果、一般の方から1名、中学生から3名の応募が得られました。
次年度においても応募が得られるよう、周知広報活動の充実を図ります。
- ◆ 短時間労働者の適用拡大にかかる専門家派遣事業については、利用実績がありませんでしたが、今後更なる適用拡大が予定されているため、引き続き広報に努めます。

教育機関を対象とした取組

年金セミナー

- ◆ 次世代の主役となる若年層が年金の正しい知識や手続きに触れ、公的年金制度が身近で重要なものであることについて理解を深めていただくため、年金セミナー事業を推進しています。



知っておきたい
年金のはなし



関係機関への協力依頼

- ▶ 福井県教育委員会
- ▶ 大学・専門学校 … 27校
- ▶ 高等学校 … 48校
- ▶ 小・中学校 … 103校

《令和7年度事務所別内訳》

事務所名	福井	武生	敦賀	合計
実施回数	10	3	5	18
参加人数	605	936	309	1,850

※令和8年1月末現在

02.令和7年度事業実施中間報告

教育機関を対象とした取組

年金セミナー

	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	対面(校数)	参加者	対面(校数)	参加者	対面(校数)	参加者	対面(校数)	参加者	対面(校数)	参加者
	非対面(校数)		非対面(校数)		非対面(校数)		非対面(校数)		非対面(校数)	
大学・短大	1(1)	34	1(1)	56	1(1)	43	4(3)	128	2(2)	1,325
	0(0)		0(0)		0(0)		0(0)		3(3)	
高等学校	6(6)	1,100	4(4)	575	8(8)	749	4(4)	464	9(9)	443
	4(2)		4(4)		1(1)		1(1)		0(0)	
小・中学校	0(0)	332	0(0)	19	1(1)	25	2(2)	47	2(2)	26
	5(5)		2(2)		1(1)		0(0)		0(0)	
その他	1(1)	202	9(9)	260	7(7)	168	7(7)	219	2(2)	56
	5(5)		2(2)		0(0)		0(0)		0(0)	
合計	8(8)	1,668	14(14)	910	17(17)	985	17(16)	858	15(15)	1,850
	14(12)		8(8)		2(2)		1(1)		3(3)	

※1 令和7年度のみ令和8年1月末現在

※2 非対面の中には動画提供も含んでいます。

※3 「その他」…専門学校、特別支援学校等

教育機関を対象とした取組

総括

- ◆ 年金セミナーに関しては、年度末までの予定を計上すると実施回数・参加人数ともに昨年度実績を上回ります。参加者が増加した要因は、大学において動画視聴によるセミナーを2回実施し、参加者が約1,200人となったためです。今年度に初めて年金セミナーの開催に至った学校等は9件に上りました。次年度は、実施回数及び参加人数の向上、新規開催学校等の開拓を目的として、幅広くアプローチを行います。
- ◆ 小学生(低年齢層)向けの年金セミナーを、昨年度とは違う学校で1件実施することができました。年金制度に対して知識や関心が低いと思われましたが、小学生用の教材やエッセイを紹介したこともあり、想像以上に年金制度の周知はできたと感じました。この結果を踏まえて、今後、低年齢層向けの年金セミナーの事業拡充を図ります。
- ◆ ろう学校での年金セミナーを1件(2名)実施しました。セミナー資料に話す言葉を表示し、スクリーンに投影しましたが、担任の先生による同時手話通訳も必要でした。障害年金の請求について詳しく説明したところ、よく理解していただけました。
- ◆ 今年度初めて、大学での外国人留学生向けの年金セミナーを1件(66名)実施しました。公的年金制度の概要や20歳からの国民年金への加入と学生納付特例制度について説明しました。

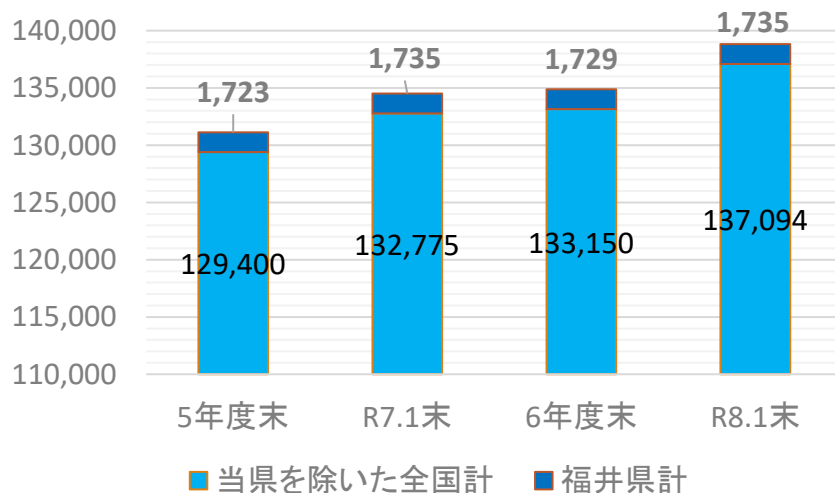
年金委員を対象とした取り組み

- ◆ 年金委員とは、厚生労働省から委嘱を受けて、政府が管掌する厚生年金保険や国民年金の事業について、会社や地域で啓発・相談・助言等の活動を行う民間協力者です。活動する範囲により、「職域型」と「地域型」の2つに区分されています。
- ◆ 年金委員活動の活性化を図ることは、政府管掌年金事業に対する国民の理解や信頼の醸成に繋がるものと捉え、積極的に取り組んでいます。

委嘱拡大

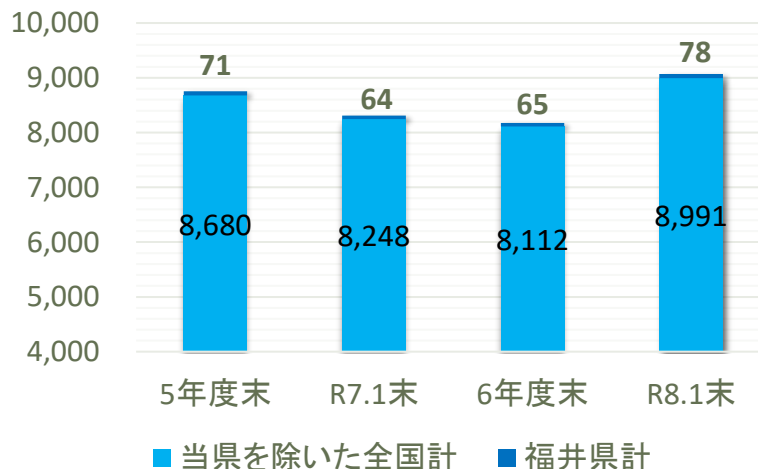
《職域型》

- ▶ 令和6年10月より開始された短時間労働者の適用拡大を踏まえ、被保険者が50人以上在籍し、委員未設置事業所を中心に委嘱を拡大
- ▶ 令和7年4月以降新規に委員を設置した事業所
6事業所(R8.1月末現在)



《地域型》

- ▶ 高齢者、生活困窮者、若年者への周知・啓発等のより地域に根付いた年金委員活動を行うことを目的に、市町職員(民生委員含む)や教育機関職員を中心に委嘱を拡大
- ▶ 令和7年4月以降新規に委員を委嘱した人数
13名(R8.1月末現在)



年金委員を対象とした取組

情報提供

- ◆ 職域型及び地域型年金委員に対して、制度の活用と周知・広報を目的として研修会や連絡会の開催をはじめ、年金制度全般にかかる年金委員向け情報誌を地域独自で作成・送付し、情報提供を行いました。
- ◆ また、日本年金機構本部より業務運営の状況や目標の達成状況等を、国民の皆様に分かりやすく発信することを目的に「アニュアルレポート(年次報告書)」の送付、日本年金機構ホームページ内「年金委員」による年金委員制度や取組の紹介による情報提供を行いました。

全国年金委員研修(於:東京)

- 職域型年金委員1名について、福井県代表として参集参加
- 各事務所において、オンラインにて同時開催

職域型年金委員研修

- 外国人にかかる年金制度、オンラインサービス等をテーマに実施
- 実施回数 … 7回 参加者数 … 151名 ※令和8年1月末現在

情報誌「ねんきんNEWS」発行

- 近畿地域独自の取り組みとして、四半期毎に発行
- 各制度の最新情報や基本情報等の記事を掲載

地域型年金委員連絡会

- 周知・啓発活動の活性化を目的に、活動内容の依頼や意見交換を実施
- 外国人にかかる年金制度、ねんきんネットの概要研修を開催

年金委員表彰



※写真の掲載については、ご本人の了承をいただいています。

令和7年度 福井県年金委員・健康保険委員表彰式

- 令和7年11月18日(火) 於:福井市にぎわい交流施設「ハピリンホール」
- 共催 … 全国健康保険協会福井支部
- 後援 … 福井年金委員会

《表彰内訳》

- 厚生労働大臣表彰 … 1名
- 日本年金機構理事長表彰 … 1名
- 日本年金機構理事表彰 … 3名

年金委員を対象とした取組

総括

- ◆ 職域型年金委員の委嘱拡大に関しては、令和6年度までは被保険者が50名以上在籍する事業所をターゲットにしていました。令和7年度は被保険者が50名未満の事業所へも勧奨対象を拡大しましたが、県内の委員設置事業所数は、7事業所の増にとどまりました。
次年度以降も、引き続き委員未設置事業所への勧奨を強化していきます。
また、地域型年金委員については、引き続き市町村職員、自治会長、民生委員、教育関係者を中心に勧奨を実施します。
- ◆ 職域型年金委員への研修会、地域型年金委員の連絡会等、各種研修や情報提供を実施しているところですが、年金委員が普及・啓発活動を行うために必要な情報をタイムリーに発信し、活動の活性化を促進します。

職員の育成に向けた取組

- ◆ 地域年金展開事業を推進するため、セミナー講師としてのスキル向上など機構職員の育成にも積極的に取り組んでいます。



「近畿地域第二部新入構員の集い」開催

- ▶ 令和7年4月採用の新入構員に対して、研修を実施
- ▶ 「地域年金展開事業」「業務効率化のための11のこと」

「年金セミナー・制度説明会王決定戦」実施

- ▶ 年金セミナー・制度説明会の品質向上を目的に実施
- ▶ 「中学生向け年金セミナー」
- ▶ プレゼンテーションの再現可能性を重視

「窓口対応コンテスト」実施

- ▶ 窓口対応における接遇及び業務スキルの向上を目的に実施
- ▶ 「高齢年金の相談をされるお客様に対し、いかに分かりやすく丁寧な対応ができるか」



職員の育成に向けた取組

総括

- ◆ 今年度の「年金セミナー・制度説明会王決定戦」については、「中学生向け年金セミナー」でテーマを統一し、同じ資料でプレゼンテーション方法(台本や話し方等)を競うこととしました。中学生向けということで、専門用語をいかに分かりやすい言葉に置き換えて伝えるかが、ひとつのポイントとなりました。
また、この動画をセミナー講師の自己研鑽や、中学生向けの年金セミナー教材として活用しました。
- ◆ 対面による年金セミナーや制度説明会の需要が増えていることから、受講者との対話に優れた講師を養成していきます。

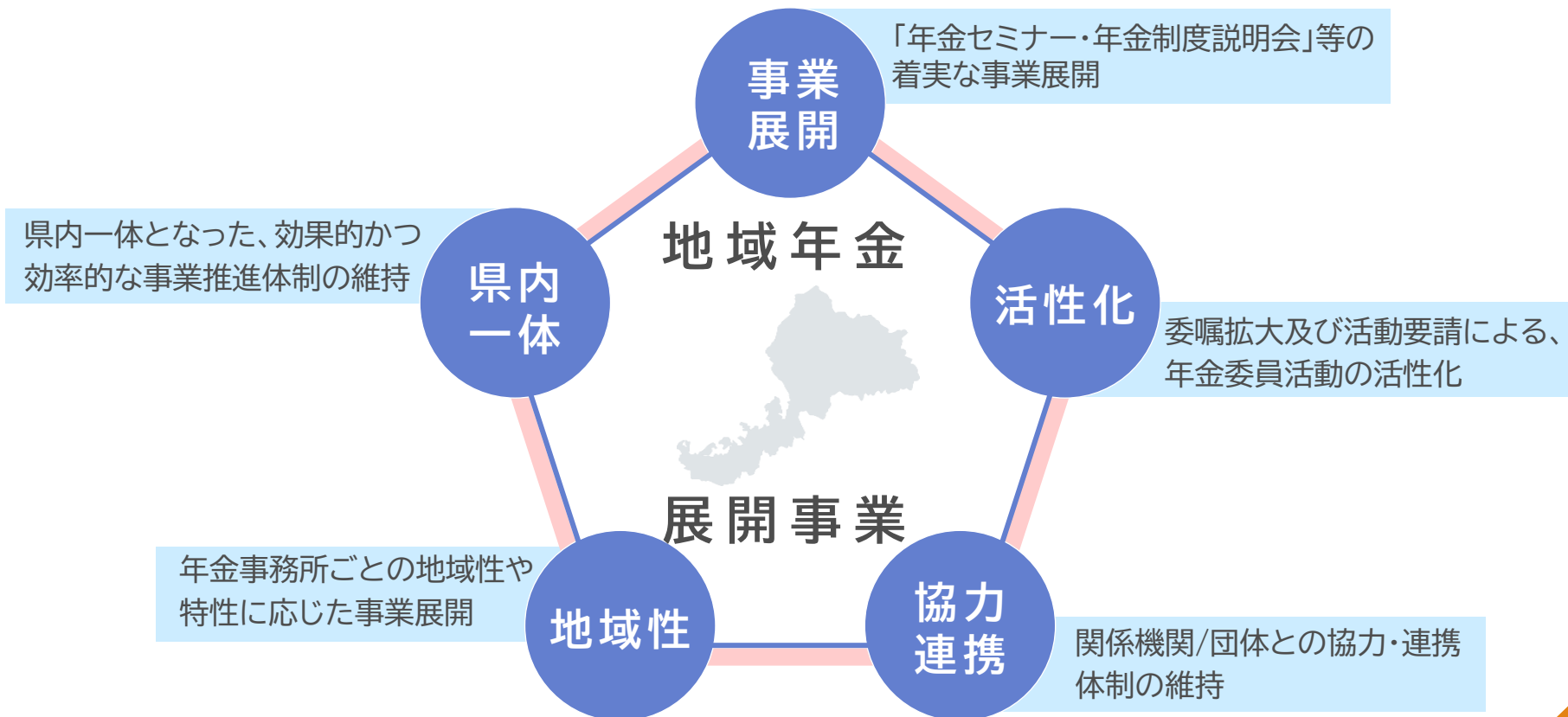
03

令和8年度取組方針・計画(案)

03.令和8年度取組方針・計画(案)

取り組み方針

- ◆ 日本年金機構においては、地域・教育・企業等の中での年金制度に対する理解をより深め、制度加入や保険料納付に結び付けるため、それぞれの地域に根ざした「地域における年金運営の展開に関する事業」(呼称:地域年金展開事業)を実施しているところです。
- ◆ 相手先機関からの要望に柔軟に対応した上で、お客様サービスの一層の向上のためのデジタル化を推進し、制度を知らないことによる不利益を生じさせないための情報提供を効率的に進めます。



市町・自治会・事業所 関係機関・関係団体を対象とした取り組み

- ◆ 正しい年金制度の手続き、制度改正等の最新情報を地域において周知することは、地域年金展開事業の重要な取り組みです。
- ◆ 市町・自治会・事業所・関係機関/団体に対し、あるいは、これらの機関と連携して、地域に根付いた情報提供活動や年金制度説明会等を実施します。なお、年金制度説明会はより多くの方に参加いただけるよう、開催方法等を見極め効率的に実施します。また、動画視聴の要望があった場合は、YouTube掲載先の案内を行います。

チラシ・ポスター等による情報提供

- ・ 地域住民の身近な窓口である市役所等を中心に、関係機関/団体の窓口にポスターやリーフレットを設置

年金制度説明会

- ・ 事業所等に対して、社会保険関係届の記載・提出方法や制度改正内容、オンラインサービス等について説明を行う

出張年金相談会

- ・ 遠方にお住まいで、年金事務所のご利用が難しいお客様のニーズに応えるため、市役所や商業施設等に赴き、年金制度全般にかかる相談受付窓口を開設

地域年金事業運営調整会議

- ・ 地域に密着した公的年金制度の周知方法や納付率向上策等について意見を交わし、事業の推進につなげる

ねんきん月間・年金の日

- ・ 年金制度の理解及び普及を図るため、関係機関・団体、年金委員との協力・連携の下、引き続きリーフレットの設置依頼や年金制度説明等、普及・啓発活動を進めていく

「わたしと年金」エッセイ

- ・ 年金制度の意義や公的年金制度と国民の結び付きなどについて考えていただくため、作品の募集にあたっては、年金セミナー、年金制度説明会、年金委員研修等において協力を要請していく

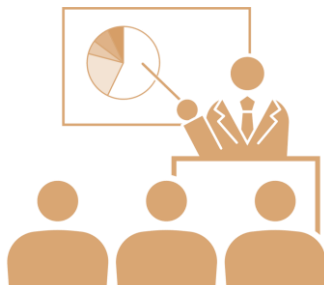
03.令和8年度取組方針・計画(案)

教育機関を対象とした取り組み

- ◆ 20歳到達時の制度加入や保険料納付意識を醸成するとともに、学生納付特例等の申請手続や追納制度の利用に結び付けるため、大学生等の若年者層を対象に、年金制度を広く周知・啓発する「年金セミナー」を実施する。
- ◆ 年金セミナーの開催が困難な場合であっても、各種動画を紹介した案内文書を教育機関に送付し、厚生労働省YouTubeからの動画の視聴等、動画の視聴案内を積極的に行う。

年金セミナー

- ▶ 各年金事務所は、昨年度実績を上回る年金セミナーの実施に努める
- ▶ 既年金セミナー開催校は継続実施に努めるとともに、新規開催校の確保及び外国人留学生への制度周知の推進に努める
- ▶ 先生方のご意見等を基に、適宜教材を改定
- ▶ 福井県教育委員会、各市町教育委員会へ協力を依頼
- ▶ 年金事務所の管轄にとらわれず、県内一体となって協力し、安定的な事業運営を推進



年金セミナー・年金制度説明会のご案内

対象 年金セミナー 学生や教職員の方など
年金制度説明会 若者の大学や年金受給者など

受講料無料*
*受講料は、受講者の自己負担となります。

公的年金制度は仕組みが複雑で、難しいものと思われがちです。若者の見え方だけでなく講師や聴衆になった側にも理解があることを知ることが大切です。

年金セミナーや年金制度説明会を通して、講師が公的年金制度の仕組みや仕組みを分かりやすくお伝えします。

受講方法は、次の①～③の中からお選びいただけます。

①簡単に受講! Web受講ツールを使って講師がオンラインでご説明します。	②その場で解決! 講師が会場にお伺いしてご説明します。	③情報を共有! インターネットもしくはDVDでセミナー用動画を視聴します。
セミナー 録画視聴型 対応可能	セミナー 録画視聴型 対応可能	セミナー 録画視聴型 対応可能

日本年金機構
Japan Pension Service

年金セミナー 年金制度説明会のご案内

日本年金機構では、学生、会社にお勤めの方、年金をお受け取りいただいている方々などを対象とした公的年金制度の普及・啓発活動を行っております。

公的年金制度は、皆さまに深く関わる重要な制度ですが、仕組みが複雑なので、とても難しいものと捉われがちです。年金セミナーや年金制度説明会では、そんな皆様の疑問を解消するために、分かりやすく、丁寧に公的年金制度の内容をお伝えしてまいります。

日本年金機構が主催するセミナー等は受講スタイルを次の中からお選びいただけます

- 1 Web受講ツール等を活用した非対面型
- 2 訪問・対面型
- 3 録画視聴型

※ 各スタイルの具体的なイメージは、裏面をご確認ください。

日本年金機構が主催する年金セミナーや年金制度説明会は無料で受講いただけます。

日本年金機構
Japan Pension Service

03.令和8年度取組方針・計画(案)

年金委員を対象とした取り組み

- ◆ 年金委員は、職場・地域内外における公的年金制度の周知・啓発をはじめとした重要な役割を担っていることから、委員活動の一層の活性化を図ると共に、委員活動が円滑に行うことができるように各種支援を充実させます。

委嘱拡大

《職域型》

- ▶ 年金委員未設置事業所への勧奨文書の送付をはじめ、電話及び訪問による勧奨を実施

《地域型》

- ▶ 関係機関/団体への推薦依頼
- ▶ 職域型年金委員を辞退される方へ地域型年金委員の委嘱を案内

情報提供

- ▶ 啓発資料(「アニュアルレポート」「退職後の年金手続きガイド」等)の送付
- ▶ 新規委嘱者へ「年金委員活動の手引き」の送付
- ▶ 年金委員向け情報誌「ねんきんNEWS」を四半期ごとに送付
- ▶ 年金委員向け研修の実施

地域型年金委員連絡会・地区連絡会

- ▶ 各連絡会の定期開催により、積極的に意見を聴取
- ▶ 地域型年金委員活動に必要な知識の定着を目的に、説明会を実施

年金委員表彰

- ▶ 年金委員としての活動が特に顕著と認められた方への表彰を実施
- ▶ 職域型年金委員向け研修会を実施



挑戦と改革

—お客様サービスの一層の向上のためデジタル化を推進—

公的年金事業に対する取組状況を報告していることに加え、公的年金制度に関する取組や今後の取組方針について、関係機関のみなさまへお知らせし、関係機関のみなさまと連携して、関係機関のみなさまの取組を支援してまいります。また、関係機関のみなさまの取組を支援し、関係機関のみなさまの取組を支援してまいります。また、関係機関のみなさまの取組を支援してまいります。また、関係機関のみなさまの取組を支援してまいります。



職員の育成に向けた取り組み

- ◆ 地域年金展開事業を推進するため、機構職員の育成に積極的に取り組みます。
- ◆ 年金セミナー、制度説明会及び年金委員研修の講師として必要な、対面による研修講師スキルの向上を目的とした研修を実施します。

業務・講師養成研修

- ▶ 年金制度に関する業務研修やプレゼンテーションスキル向上研修等を受講する
- ▶ 学生と年齢的に近い若手職員に対し、積極的に研修の機会を設ける

Web会議サービス実機研修

- ▶ オンラインによる説明会等の開催を目的に、機構の専用端末にインストールされたWeb会議サービス(Microsoft Teams)の操作方法について、実機による研修を受講する

コンペティション

- ▶ 講師や窓口対応職員としてのスキル向上のため、各種コンペティションに参加する
- ▶ コンペティションの様子を録画したものの提供をうけ、参加者以外も学べるよう取り組む

